



かわにし 広報

発行 川西町・町長 根津正三 編集 企画室広報係 北村準一 定価 1部5円 印刷 白南風社

人口の動き	
1月1日現在	
男	5,278(-5)
女	5,365(-2)
計	10,643(-7)
世帯数	2,373(-6)
()内は前月との比較	



新形式の出初め式 千手地区の消防団、ことしの出初め式は、これまでと趣向を変えて、神前で無火災にあらたな覚悟をひろうしました。 [千手神社で]

年頭の ごあいさつ

町長 根津正三

皆さま、明けまして、おめでとまでございます。

二年続きの暖冬異変と申しましようか、こもこもの感懐のうちに、輝かしい新春を迎えられたことと存じますが、まずは、心から、皆さまのご多幸をお祈りいたします。

いま、ふり返りますと、昨年は

園の内外とも、ひじ

ょうに変化に富

んだ一年間で

あったことが

とが痛感されますが

わが、川西町

においても、きわ

めて多彩な年であ

ったと申し上げます

すでに、年来継続して実施し

ている県管は場整備事業にはじ

わけでありませんが、ご理解をちようだいして、りっぱな成果のあがったことを喜んでおりますここに、あらためて、ご協力に

対し感謝を申し上げます。さて、本年であります、目下、新年度の予算編成作業には

いたっておりながら、行政需要の伸長に比較し、財源難の依然として

いる点をふまえ、まず、その補充に全力をかたむけながら町

政の運営にあたる所存であります。また、総合開発計画の実施第

五年度に当たるので計画行政をい

っそう浸透させる努力も必要

となつてまいります。総じて、

恒常的施策とか継続事業は別に

しても、集会所施設整備、仙田地区の小学校統合問題、

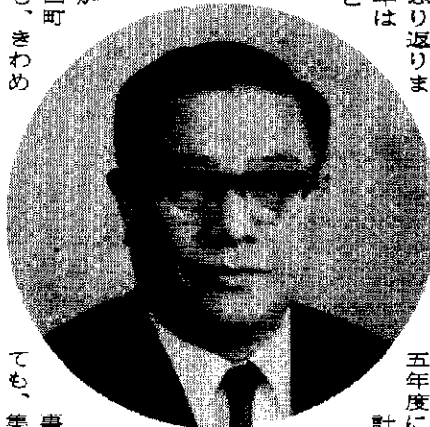
広域行政推進等を筆頭に、やはり課題の多い年になりますし、

待望の越ヶ沢トンネル開通という明るい見通しもたっております。反面、旧年のテツをふま

ないうよう、皆さまと力を合わせて防災や交通安全に努力いたしました

いと存じます。町職員も、本年は、特に研修

を旨として日常に当たる覚悟でありますので、どうか、より以上のご協力をたまりますようお願い申し上げます。



町議会報告 (十二月定例会)

一般質問、農業問題に集中

給与費を中心に予算補正

昭和四十七年第九回町議会定例会(十二月定例会)は、しわす選挙の影響から、暮れもあと旬日に迫った二十一日に招集されました。会期は、二十三日までの三日間で、休息時間の少ない議会だった。という印象が残るほどに、専決

処分、承認一件、条例改正一件、予算補正七件、決算認定八件などのほか、町

道認定や町政に対する一般質問と、一年のフィナーレを飾るにふさわしい審議に終始しました。

四十六年度 決算も認定

日程順に、おもな内容を過ってみると、まず、四十七年度一般会計補正予算(専決)があげられました。これは、しわすに行なわれた三つの選挙に関するもので、二百一十八千円を歳入歳出予算に追加しました。財源は、金額国庫支出金となっています。

次に、職員給与条例の一部改正。すでにご承知の、人事院勧告に準拠した給与ベースの改定を目的にしたものです。引き続き提出された一般会計補正予算は、前記の専決処分に続く五回目の補正で、この定例会二日目の午後の特別会計(六会計)各補正予算とともに、条例改正に基づき職員給与費の追加を中心に組まれています。

一般会計は、歳入歳出とも四千八百三十五万九千円を追加し、総額を六億七千七百九十七万六千円の規模に伸ばすものですが、給与費以外では、老人医療費支給や高倉の自然休養団地関係経費、観光道路建設費、畜産業費の追加が目立つところ。総額約八億一千万円、純計でも七億八千五百十三万一千七百六十円にのぼるのは、四十六年度一般会計特別両会計決算の合計額で、今会期の多くの時間は、この決算認定に費やされました。このうち一般会計の決算規模は、歳入で約五億六千四百九十九万、歳出で約五億四千三百六十二万でした。(決算を含む財政事情について、今回から別面で紹介します。)

また、町道の認定・廃止については、認定が山野田線など四路線二千一百六メートル、他方、割目線など二十路線一万一百九十一メートルを廃止するものです。以上、いずれも、原案どおりに可決、承認あるいは認定されています。

●平野圭二氏 総合農政の推進とひすみ是正の対策、関連研究機関の設置。
●平野正義氏 高原田宅地造成に次ぐ第二段として旧診療所裏のベッタタウン化。
これに対し、町長から、「ほ場整備に関する諸問題は、広く協議を進め、遺憾のないように対処してゆく。」「後継者の育成、組織化に力を入れる。」「旧診療所施設の有効利用をすでに検討している。」「集会所施設は千手地区に建設予定である。」「北沢ダムも、川西ダム工事との関連を考慮しながら促進してゆく。」「乳児等の医療無料化は県方針に添って進めるが、果の高率負担を要請中であり、所得制限をはずす

●希望者に実費で だれもがいたくギモン、そのひとつに、この川西町にいつごろから人間が住み、どんな経過をたどって今のようになったかということがあります。こんど、そうしたギモンに答え皆さんから町の歴史を正しく知ってもらうための手がかりとして、川西町教育委員会で「史料・川西町のあゆみ」を刊行することになりました。
●史料「川西町のあゆみ」 希望者に実費で B五判、上質紙百九十ページ、希望者に実費(一冊四百円、現品と引き換え)でお分けします。
●申し込み ご希望のかたは、今月二十五日(厳守)までに川西町教育委員会社会教育課(電話千手二一〇番)あて申し込んでください。
●体裁 B五判、上質紙百九十ページ、希望者に実費(一冊四百円、現品と引き換え)でお分けします。
●申し込み

●希望者に実費で だれもがいたくギモン、そのひとつに、この川西町にいつごろから人間が住み、どんな経過をたどって今のようになったかということがあります。こんど、そうしたギモンに答え皆さんから町の歴史を正しく知ってもらうための手がかりとして、川西町教育委員会で「史料・川西町のあゆみ」を刊行することになりました。
●希望者に実費で B五判、上質紙百九十ページ、希望者に実費(一冊四百円、現品と引き換え)でお分けします。
●申し込み

しわす選挙の結果

衆議院議員総選挙 参院地方区補欠選挙

総選挙 (十二月十日執行)

☆ 有権者数	男 三五八七人	女 三八七四人	合計 七四六一人
☆ 投票者数	男 二九二二人	女 三、四一四人	合計 六、三三六人
☆ 投票率	男 八四・二二%	女 八五・三三%	合計 八四・九二%
☆ 無効投票	一三八票	一三八票	合計 二七六票
☆ 候補者別得票数・得票順	木島喜兵衛 二、一〇六票	高鳥 修 一、八四二票	塚田 徹 一、五五八票
☆ 大竹太郎 五五三票	須藤友三郎 一〇九票	合計 七〇・九二%	
☆ 投票者数	男 六八・〇三%	女 七三・五九%	合計 七〇・九二%
☆ 投票率	男 八四・二二%	女 八五・三三%	合計 八四・九二%
☆ 無効投票	一四〇票	一四〇票	合計 二八〇票
☆ 候補者別得票数・得票順	君 健男 二、九一四票	しとま 裕 二、〇三三票	浦沢与三郎 一、四五五票
☆ 佐藤助次郎 五七票			

●希望者に実費で だれもがいたくギモン、そのひとつに、この川西町にいつごろから人間が住み、どんな経過をたどって今のようになったかということがあります。こんど、そうしたギモンに答え皆さんから町の歴史を正しく知ってもらうための手がかりとして、川西町教育委員会で「史料・川西町のあゆみ」を刊行することになりました。
●希望者に実費で B五判、上質紙百九十ページ、希望者に実費(一冊四百円、現品と引き換え)でお分けします。
●申し込み

財政事情

— その1 —

財政事情の公表

昭和46年度の決算を議会の認定に付するにあたり
決算統計等を表示するとともに昭和47年度第二・四
半期末現在の収支状況等、本町の財政事情を公表し
各位のご参考に供します。

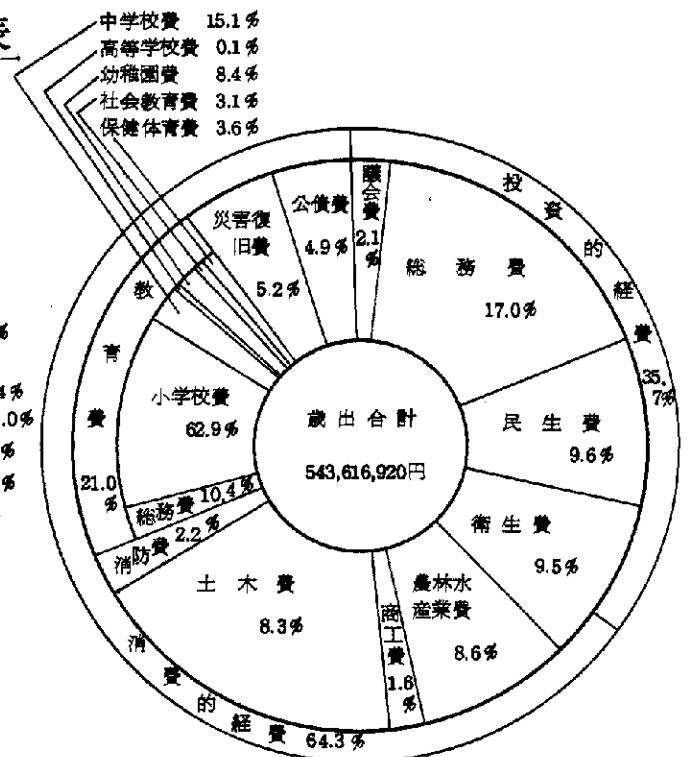
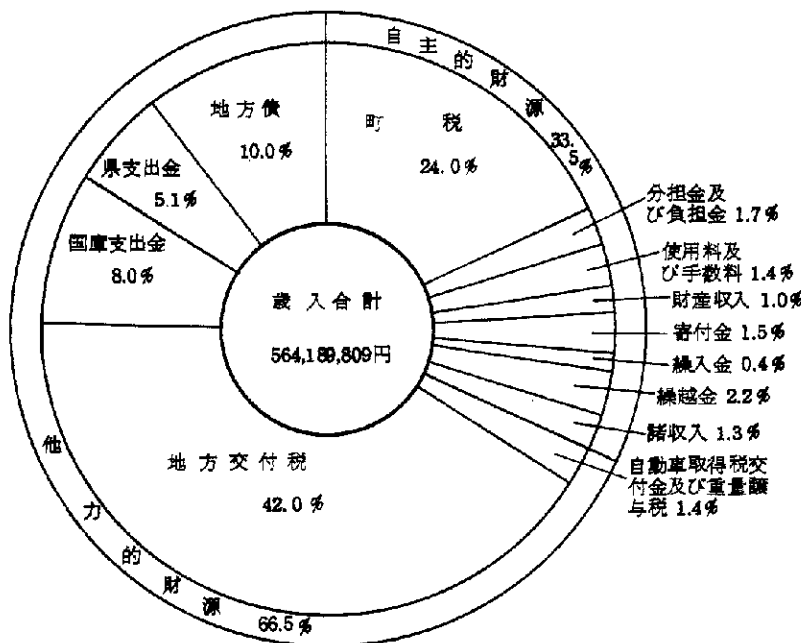
昭和47年11月

川西町長 根津 正三

昭和46年度決算額合計表

区 分	予 算 額	決 算 額			執行割合		摘 要
		歳 入	歳 出	収支差引	歳 入	歳 出	
一 般 会 計	総 額 繰入繰出計 純	556,808,000 ^円 0 556,808,000	564,189,809 ^円 0 564,189,809	543,616,920 ^円 △25,703,563 517,913,357	20,572,889 ^円 25,703,563 46,276,452	101.0 97.0	
国 保 事 業 特 別 会 計	総 額 繰入繰出計 純	121,209,000 △3,000,000 118,209,000	121,358,022 △3,000,000 118,358,022	117,620,210 0 117,602,210	3,737,812 △3,000,000 737,812	100.0 97.0	一般会計から 3,000,000円
国 保 施 設 特 別 会 計	総 額 繰入繰出計 純	31,221,000 △1,341,000 29,880,000	25,896,469 △1,340,781 24,555,688	29,910,872 0 29,910,872	△4,014,403 △1,340,781 △5,355,184	82.9 95.8	一般会計から 1,340,781円
農 業 共 済 事 業 特 別 会 計	総 額 繰入繰出計 純	32,721,000 △1,282,000 31,439,000	28,440,403 △1,282,000 27,158,403	12,058,324 0 12,058,324	16,382,079 △1,282,000 15,100,079	86.9 36.8	一般会計から 1,282,000円
千 手 地 区 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	総 額 繰入繰出計 純	30,737,000 △23,414,000 7,323,000	18,863,244 △12,705,000 6,158,244	30,313,666 0 30,313,666	△11,450,422 △12,705,000 △24,155,422	61.3 98.6	一般会計から 12,705,000円
中 仙 田 地 区 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	総 額 繰入繰出計 純	37,569,000 △4,000,000 33,569,000	37,506,930 △4,000,000 33,506,930	37,314,058 0 37,314,058	192,872 △4,000,000 △3,807,128	99.8 99.3	一般会計から 4,000,000円
へ き 地 出 張 診 療 所 特 別 会 計	総 額 繰入繰出計 純	8,015,000 △1,477,000 6,538,000	5,753,370 △1,476,060 4,277,310	7,643,926 0 7,643,926	△1,890,556 △1,476,060 △3,366,616	71.7 95.3	一般会計から 1,476,060円
齒 科 診 療 所 特 別 会 計	総 額 繰入繰出計 純	9,690,000 △1,900,000 7,790,000	8,827,076 △1,899,722 6,927,354	9,287,056 0 9,287,056	△459,980 △1,899,722 △2,359,702	91.0 95.8	一般会計から 1,899,722円
合 計	総 額 繰入繰出計 純	827,970,000 △36,414,000 791,556,000	810,836,323 △25,703,563 785,131,760	787,765,032 △25,703,563 762,061,469	23,070,291 0 23,070,291		
前 年 度 純 計		753,036,197	732,223,609	725,513,645	6,709,964	97.3 96.4	

昭和46年度一般会計歳入歳出決算図表



財政収支の状況 (一般会計)

区 分	37年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年	46年
歳入決算額 A	170,044	184,672	197,304	227,039	232,989	259,753	316,930	399,083	506,252	564,189
歳出決算額 B	166,174	178,979	193,396	223,549	227,753	253,282	303,800	384,618	493,394	543,617
歳入歳出差引額 C	3,870	5,693	3,908	3,490	5,236	6,471	13,130	14,465	12,858	20,572
翌年度に繰越すべき財源 D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支 E	3,870	5,693	3,908	3,490	5,236	6,471	13,130	14,465	12,858	20,572
前年度実質収支 F	5,000	3,870	5,693	3,908	3,490	5,236	6,471	13,130	14,465	12,858
単年度収支 G	△ 1,130	1,823	1,785	△ 418	2,446	1,235	6,659	1,335	△ 1,611	7,714
積立金 H	12	13	0	0	0	0	0	10,000	0	2,064
繰上償還金 I	269	0	0	0	0	0	0	0	0	3,477
積立金取りくずし額 J	0	0	△ 244	0	0	0	0	0	△ 10,000	0
実質単年度収支 K	△ 849	1,836	△ 2,029	△ 418	2,446	1,235	6,659	11,335	△ 11,611	13,255
標準税収入額 L	59,931	60,987	63,224	67,280	68,014	72,107	80,516	92,594	108,851	124,430
交付税 M	24,454	34,970	45,473	53,973	63,707	84,915	103,376	137,016	161,913	237,177
標準財政規模 N	84,385	95,957	108,697	121,253	131,721	157,022	183,892	229,610	270,764	344,960
実質収支比率 E/N%	4.6	6.0	3.6	2.9	3.9	7.0	7.1	6.3	4.7	6.0
財政力指数	0.63	0.55	0.51	0.52	0.48	0.44	0.40	0.37	0.33	0.32

住民1人当りの歳入歳出

財源内訳 住民1人当り 52,453円

一般財源 37,002円 70.5%										特定財源 15,451円 29.5%										
經常一般財源 34,101円					臨時一般財源 2,901円					經常特定財源 3,232円					臨時特定財源 12,219円					
普通地方交付税 20,468円	手数料財産収入 91	町税 12,710円	賭取 139	自び自動車取得と税及税 693	特別地方交付税 1,583	繰越金 1,195	財産収入及び繰入 123	使用料手数料 1,325	国庫支出金 893	県支出金 911	財産収入その他 103	国庫支出金 2,258	県支出金 2,824	地方債 4,281	寄付金 737	分担金負担金 166	財産収入 374	賭取 393	繰入金 186	

経費内訳 住民1人当り 50,541円

投資的経費 18,521円 36.6%						消費的経費 32,020円 63.4%														剰余金			
普通建設事業費 15,408円			災害復旧事業費 2,631円			人件費 14,582円				物件費 6,920円						繰出金	公債費	補助費	扶助費		維持修繕費		
補助事業費	単独事業費	県営事業負担金	補助事業費	単独事業費	積立金	職員給	特別職等	共済・退職金	賃金	旅費	交際費	需用費	役員費	備品購入費	委託料					その他			
5,696	8,843	869	2,154	477	193	289	11,406	1,801	1,368	835	498	212	2,587	419	1,164	595	610	3,599	2,445	2,329	831	1,314	1,912

ご協力ありがとうございました

赤い羽根共同募金と 歳末たすけあい募金

満二十五周年を記録した共同募金運動、それに、歳末たすけあい募金運動の双方について、こんども、皆さんから暖かいご理解を寄せていただいた結果、いすれも、目標を達成することができました。

赤い羽根共同募金の場合は、広く、全国の社会福祉事業に使用され、町に対しても配分がありました。

また、歳末たすけあい募金の方は、配分一覽でおわかりのように、全額を町の恵まれない人たちのために使用させていただきました。この際、深く感謝を申し上げ、今後のご協力方についてもお願いを申し上げる次第です。

募金結果

▲共同募金 四二三九〇七円
▲戸別募金 一二五九三三円
▲学校募金 四三六、五〇〇円
合計 四三六、五〇〇円

このうちから、町社会福祉協議会に三十万円の活動費が配分になりました。

▲歳末たすけあい

▲戸別募金 一七六、二五六円
▲篤志募金(五百円以上の大口募金) 八件 七五〇〇円
▲その他 四一四八円
合計 一八七、九〇四円

民俗資料

(十二月分)

- 寄贈者(敬称略)
 - 半藤伊三郎(学校町) 金子権三郎(岩瀬) 田口一男(木落)
 - 蔵品トノ(霜条) 藤本秀雄(伊友) 名塚春二(小田原市) 中条ヤイ(岩瀬)
- 入手品
 - 古文書、拓本、わらなし、ソリ、除草機、スキー、杖、上族かご、あみ、馬耕鋸、火吹き竹、こたつやぐら、砂利ふるい、砂ふるい、ばた、俵、サツパイシ、ツヅミ板糸繰り枠、桑切り鎌、餅こね板、ペエ、一斗樽、高ばた一式、おき糸繰り、さしこ、はんでん、がに
- 配分内訳
 - 被保護世帯 二〇、六五〇円
 - 母子世帯 一三、五〇〇円
 - 身体障害者(児)更生指導所入所者 二〇、〇〇〇円
 - 身体障害者 一五、五〇〇円
 - ねたきり老人 一八、五〇〇円
 - 児童福祉施設入所者 七、〇〇〇円
 - 重症心身障害児(者) 三、〇〇〇円
 - 老人ホーム入所者 一三、〇〇〇円
 - 施設慰問 五、〇〇〇円
 - 特別養護老人ホーム

社協へ 三件の寄付

町社会福祉協議会にあてて、このほど、次の三件の寄付がありました。ご紹介いたします。

▲佐藤十三雄さん(沖立) から 昨年十一月二十一日になくなられた養父忠蔵さんの香典返しとして一万円。

▲黒島善助さん(高原田) から やはり昨年の十二月二日になくなられた実父留八さんの香典返しとして三万円。

▲小川武文さん(岩瀬) から、昨年十一月一日になくなられた実父吉江さんの香典返しとして身障者福祉に役だててほしいと三万円。

新嘱託員さま

- 八千手地区
 - 中島町 佐藤善代治 ●山野田 宮健太郎 ●発電所通り 藤巻啓作 ●水久公舎 平野福治 ●四郎兼 平野末之助 ●東替寺 喜多信一 ●上町 小野塚清 ●中央町 清水俊六 ●田中町

- 高橋勇作 ●神社町 清水角二 ●箱条 蔵品弘 ●鷲吉 田村又 善男 ●仁田 平沢徳松 ●原田 ●学校町 星名美昌 ●中屋敷 高橋巴一 ●寺尾 川崎源治 ●丸山欽一郎 ●根深 藤田増三 ●木島 清水寛一 ●沖立 数藤 ●元町 上村誠治 ●下原 須藤寛蔵 ●伊友 星名富一 ●高原 ●坪山 高橋弘蔵 ●仙田地区 ●室島 半田実 ●岩瀬 小川吳 ●黒島善助 ●塩辛 藤 栄 ●大倉 中条与之助 ●坪山 高橋弘蔵 ●寺ヶ崎 山崎武治 ●塩辛 藤 栄 ●大倉 中条与之助



次の要領で、昭和四十八年度町立保育園児の入所受け付けを行います。忘れずに、手続をすませてください。募集対象区域は、千手・上野向保育園の場合、例年とおおり。また、新設の橋保育園については、橋地区全域・橋小の通学区域です。(カット写真は橋保育園)

- 募集定員**
- 一千手 保育園 一四人 計 七〇人
 - 三歳未満児 一四人
 - 三、四歳児 五六人
 - 二上野 保育園 一八人 計 九〇人
 - 三歳未満児 一八人
 - 三、四歳児 七二人
 - 三橋 保育園 一六人 計 八〇人
 - 三歳未満児 一六人
 - 三、四歳児 六四人
- 受付日と会場**
- 一千手 保育園 一月二十二、二十六日、役場(社会課窓口)で。
 - 二上野 保育園 一月二十七日(土)、上野保育園で。
 - 三橋 保育園 一月二十五日(木)、橋保育園で。
- ※時間は、いすれも午前九時から午後四時まで。
- 必要書類**
- 父母、祖父母の勤務証明書(勤務先発行のもの)
 - 昭和四十七年給与所得源泉徴収票 ●保護者や家族の病気が申請理由の場合、医師の診断書 ●内職の場合なら、事業主発行の内職証明書
- ※ほかに、印鑑は必携のこと。
- 注意事項**
- 家庭状況をお尋ねしますから、保護者が必ずおいでくださるよう。
- 目下、在園中で、引き続き入園を希望する場合でも、今回、あらためて手続をとられるように。

マイホームと税金

「自分の家に住みたい」という夢がかなって、いざ、マイホームづくりにかかると、建築などのほかにいろいろな問題がでてきます。税金のこともそのひとつです。そこで、マイホームづくりに関係のある国税関係について、あらましを説明してみましよう。

所得税の

住宅取得控除

昭和四十七年一月一日から昭和四十八年十二月三十一日までの間に、家屋の新築工事に着手したり新築家屋を買い入れたとき、次の要件に当てはまるものであれば、床面積三、三平方メートル当り十日まで居住していること。

なお、この控除を受けるには、確定申告書に次のような書類を添付し、控除を受ける金額を記載しなければなりません。

イ 建築確認申請に対する確認通知書の写し。

勤労者住宅資金

第二次の受け付け開始

県は、四十七年度の勤労者住宅資金第二次申し込みを、一月十日から三月十五日までの間、第四、北越、新潟相互及び大光相互各銀行の本、支店で受け付けます。

- 一 対象者
 - (一) 自分で住むための住宅を新築、増改築または購入しようとするかた。
 - (二) 新築あるいは増改築に着手後であっても、資材の高騰や手間費の値上がり等で
- 二 条件
 - (一) 金額 三十万円以上
 - (二) 金額 百万円までの十万円きざみの額
 - (三) 利率 年八・六%
 - (四) 償還方法 十年以内の元金均等月賦償還
 - (五) その他

取得した家屋の登記簿謄本(抄本)、贈与契約書、売買契約書など、工事着手年月日、取得月日を証明する書類、写し。

八 住民票の写し。

贈与税の関係

たとえば、共かせぎの夫婦がお互いに資金を出し合って住宅を取得したとき、夫の名義に不動産登記をすると、妻が出した資金については妻から夫への贈与になり、贈与税がかかります。

このようなときには、出し合った資金の額に当たった共有の登記をすると贈与税はかかりません。

かりに、五百万円の住宅を夫が三百万円、妻が二百万円おのづからして購入したときは、登記は、

購入計画のある人は

夫五分の三、妻五分の二とした共有の登記をすれば、贈与税はかかりません。

にせ税理士にご注意

税金のことについて依頼するときは、正規の税理士であるかどうかをよく確かめ、「にせ税理士」に依頼しないよう、よく注意してください。

税理士の業務を行なうことができる人というのは、税理士試験に合格し、税理士として登録をし、税理士会に入会している税理士ですが、そのほか、弁護士や公認会計士で一定の手續をしている人もできます。

これ以外の方が、税理士業務を行なうと法律違反になり、二年以下の懲役または、五万円以下の罰金に処せられます。

十日町税務署

戸籍の窓から

昇天—ごめい福を祈る

- | | |
|-------|--------|
| 油竹 保 | 原田 二七 |
| 小川 クニ | 岩瀬 五八 |
| 高橋 久治 | 大白倉 六八 |
| 中村 エサ | 中島町 七二 |
| 登坂 ヨ子 | 赤谷 七三 |
| 黒崎 留八 | 高原田 七七 |
| 高橋 リヤ | 中仙田 八二 |
- うが声—おすこやかに
- | | | |
|-------|-------|-----|
| 星名 広子 | 松太郎三女 | 沖立 |
| 清水 貴宏 | 隆 長男 | 東善寺 |
| 清水 靖子 | 隆 長女 | 〃 |

たかさご—ご円満に

- | | | | |
|-------|----|----|------|
| 太田 光紀 | 光之 | 長男 | 高原田 |
| 小幡 正樹 | 満 | 長男 | 仁田 |
| 小林 明博 | 辰雄 | 二男 | 山野田 |
| 小林 茂人 | 一也 | 長男 | 中仙田 |
| 高橋真紀子 | 清一 | 長女 | 伊友 |
| 小幡 恵輔 | 信行 | 二男 | 仁田 |
| 川崎 忍 | 喜一 | 二女 | 新町新田 |
| 高橋美枝子 | 貞巳 | 二女 | 上野 |
| 山岸 久夫 | 善一 | 長男 | 霧條 |

納税メモ

直接税と 間接税

直接税は「負担能力に応じた課税」という長所に比べ、税金が、品物等の価格に含まれ、消費者が間接的に負担するため「課税が容易である」という長所があります。間接税の一例をあげると

- 酒税 清酒一級 三五・三
 - 酒税 ビール 四七・九
 - 物品税 乗用車 九・九
 - 物品税 カラーテレビ八・七
 - 揮発油税・ガソリン 五四・八
- このほか、数多くの間接税が身のまわりにあります。



かわにし 俳壇

太白白南風選

小白倉 江口 凡石

農に生く心豊かに初詣

年始客つきつき代る炭をつぐ

雪量も書きそえ父へ年賀状

正月の雪道しかと踏みしめる

霧条 大海 白瀟

初東風の虚空に澄める風一つ

熱れ柿に百舌猛りおる今朝の春

雪なきを先づ交し合ひ年賀客

霧条 小海 島影

雪少な雪困ひみなあらわなる

雪國に一喜一憂雪少な

小正月父の七七忌に籠る

松風園 霧 雲 文華

高々と枯枝りける世かな

みぞささい翔ちさわき鳴き雪近し